



「誰のいのちも大切にされるまちづくりを」

東村山・生活者ネットワークニュース 通信 vol.159

発行日/2026年5月1日 発行/東村山・生活者ネットワーク 発行責任者/朝倉順子
〒189-0013 東村山市栄町2-19-3 森田ビル201 TEL&FAX 042-392-7677
hmy.net@hyper.ocn.ne.jp https://hmy.seikatsusha.me/

私たちは主権者／平和憲法を今こそいかに！！

世界各国で争いの火が絶えることがない。日本でも現政権の戦争のできる国へと憲法改正を進める動きが現実味を帯び、4月21日、殺傷能力のある武器輸出が可能となり、更に22日には国家情報局設置案も国会論議を経ず、数の力で閣議・国家安全保障会議で決定された。緊急事態条項(国家機能維持条項)の加筆も検討されていることに、憤りと恐怖を覚える。戦争をする国へ突き進む、戦争当事国への武器輸出の解禁に、断固反対する。

日本国憲法前文 一部抜粋

政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認

第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

最高法規

第九十九条

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。



3月14日(土)TAC東村山スポーツセンターにて 憲法講座を開催。
主催:檻の中のライオン2026実行委員会
協力:東村山・生活者ネットワーク
「通常国会」は?「予算委員会」はいつから?等の間に、目を輝かせて聞いていた小学生の全問正解に周囲はビックリ!



檻の中のライオン憲法講座
講師は「檻の中のライオン」の著者・椋(はんどう)大樹弁護士。はんどうさんは2015年安保法制が可決され、憲法改正の動きに危機感を持ち、憲法を変える必要はないことを知らせるため、全国行脚を続けています。

夕方には「まちの縁がわ・青葉ゆんたく」でも開催。

私たちは、国会運営も政治のしくみなどあまりにも知らなすぎる。
憲法も全文を読んだことがない。学校でしっかり学ぶべき。人権のことなどを知っていたら、人生は変わっていたかもしれないと残念。

わかりやすかった！教科書をまる暗記させる学校の教え方 意見は言わない方がよい学校や職場、これからは家族で変えていきたい！こはん時に政治の話のできる環境にしたい。子育てスタートの保育所での講演会や上映会をやり対話の場とする。平和・憲法・環境を考えるグループを作りはじめた。
「選挙は子どもと一緒に行く」と呼びかけている。

憲法を暮らしの中に活かし、定着させることは大事。もっと歴史・憲法・選挙・政治について知る・話し合う必要を感じた。知れば怒りや疑問が生まれる。
微力でも無力ではない連帯の輪を広げ、政治や選挙を身近で楽しいものにする。

檻である憲法のルールを守らなければならぬのは、国民ではなく、ライオンである権力者の方。
檻を破るライオンがいたら、NOの行動を起こす。
憲法を変えられる権利は、私たち国民にある。

親子で話す機会になりました。子ども達にも聞かせたい。憲法の分かる人に国会にいて欲しい。

若い方が少なく残念。自分も50代でこの機会を得なければ字ばうと思わなかったことを反省。心に残った民主主義を創り出す一言一言を、友人・知人と分かちあいます。

基本的な人権の尊重を保障する立憲民主主義の学び合いを基本に！



4/19 岩永都議とペンライトデモ 国分寺駅前緊急アクションに参加。NO WAR 改憲反対国会前デモに連帯

東村山・生活者ネットワークは、政治を語れる場を意識してつくってききましたが、さらに過去の戦争体験の反省から生まれた日本国憲法の学び合いを継続します。

国会は自民党勢力が過半数を占め、憲法改正や唯一の被爆国でありながら、非核三原則の見直し、スパイ防止法制定の動きなど本当に危うい。最高法規の檻を破り続ける現政権。

これからも戦争をしない国の継続には、平和憲法を知り、考え、行動する。憲法を足元の政治を変える力とし、当事者意識を持ち、共感しあい、右とか左とか関係なく、対話の不断の努力を重ねていきます。
(白石えつ子)

●東村山市議会へ決議書を提出

議員提出議案第1号

米国及びイスラエルによる軍事行動に関し、即時の停戦と平和的解決を求める決議書を、議員代表として説明を行い、全議員賛成で可決。